

南知多町教育委員会（平成28年3月定例会）会議録

開閉会の日時	平成28年3月31日（木） 午後 2時20分 開会 午後 3時20分 閉会
開催場所	南知多町役場 委員会室
出席した委員	池戸義久委員長、小久保五資委員長職務代理者、坂口薫史委員、 大岩芳子委員、大森宏隆教育長
説明のため出席した職員	内田静治学校教育課長、石川芳直社会教育課長 細谷秀昭学校給食センター所長、井上邦夫指導主事 宮地利佳学校教育課主幹兼係長、森 崇史社会教育課主幹兼係長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

(別 紙) 平成28年3月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成28年3月31日 (木)
午後2時20分
場 所 南知多町役場 委員会室

日程1 会議録の承認

日程2 委員長報告

日程3 教育長報告

日程4 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名

日程5 議案第14号 南知多町教育基本計画の改訂について

日程6 議案第15号 社会教育指導員の任命について

日程7 議案第16号 社会教育委員の委嘱について

日程8 議案第17号 文化財保護委員の委嘱について

日程9 議案第18号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について

日程10 議案第19号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について

日程11 議案第20号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について

日程12 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 平成28年度学校4役等(案)について
- (2) 南知多町通学路交通安全プログラム・対策案について
- (3) 後援申込みについて
- (4) 学校教育課関係の行事予定等について
- (5) 社会教育課関係の行事予定等について
- (6) 学校給食センター関係の事業等について
- (7) その他

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員長	<p>それでは、ただ今より、3月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席委員は5名であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りいたします。</p>
池戸委員長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に「人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の「日程11 議案第20号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」及び「日程12 協議・報告事項その他自由討議 (1) 平成28年度学校4役等(案)について」は、人事に関する事件でありますので、この部分の会議について、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
池戸委員長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力、よろしくお願いいたします。</p>
池戸委員長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認について」に入ります。</p> <p>2月定例会及び3月臨時会の会議録を回しますので、ご確認願います。</p> <p style="text-align: center;">(2月定例会及び3月臨時会の会議録を回し、各委員署名を行った。)</p>
池戸委員長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の委員長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(2月定例教育委員会以降出席した中学校卒業式、小学校卒業式、体育協会理事会等の状況について、報告した。)</p>
池戸委員長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員長	<p>(質問なし)</p> <p>続きまして「日程3の教育長報告」に入らせていただきます。 教育長さんの説明をお願いします。</p>
大森教育長	<p>(2月定例教育委員会以降参加した5町教育長会議、町校長会議、町議会一般質問の答弁要旨をはじめ各会議・行事等の状況について報告説明した。)</p>
池戸委員長	<p>ただ今の教育長報告につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
池戸委員長	<p>次に、「日程4 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名」に入ります。</p> <p>教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、「教育長が指名する」とこととされておりますので、教育長から指名をお願いします。</p>
大森教育長	<p>それでは、教育長職務代理者につきましては、小久保委員を指名させていただきます。なお、任期については、法律での規定はありませんが、4月1日から1年ということをお願いします。</p>
池戸委員長	<p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問なし)</p>
池戸委員長	<p>教育長職務代理者につきましては、小久保委員をお願いします。 それでは、小久保委員より就任のごあいさつをいただきます。</p>
小久保委員	<p>ただ今、大森教育長よりご指名をいただきましたので、皆さんのご協力のもと、明日より1年間、教育長職務代理者を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
池戸委員長	<p>続きまして「日程5 議案第14号 南知多町教育基本計画の改訂について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (内田学校教育課長)	<p>(前回の定例教育委員会で説明したとおり、南知多町では、第6次南知多町総合計画の中間年である今年度、当該計画を一部見直し、後期計画を策定することとなったことから、まちづくりの最上位計画である町総合計画との整合性を図り、続く5年間の南知多町の教育施策の方向性を示すため、南知多町教育基本計画を改訂するものである旨、説明するとともに、その改訂内容等を説明した。)</p>
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
池戸委員長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第14号 南知多町教育基本計画の改訂について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
池戸委員長	<p>挙手全員でありますので、議案第14号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
池戸委員長	<p>続きまして「日程6 議案第15号 社会教育指導員の任命について」、 「日程7 議案第16号 社会教育委員の委嘱について」、及び「日程8 議案第17号 文化財保護委員の委嘱について」、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課主幹)	<p>(社会教育指導員の任命については、任期1年で大岩康幸氏の再任案を、社会教育委員の委嘱については、任期2年で学識経験者及び各地区区長代表、婦人会代表、校長代表への委嘱案を、文化財保護委員の委嘱については、任期2年で、町内在住の7名への委嘱案を上程・説明した。)</p>
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第 15 号 社会教育指導員の任命について」、「議案第 16 号 社会教育委員の委嘱について」、「議案第 17 号 文化財保護委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
池戸委員長	<p>挙手全員でありますので、議案第 15 号、議案第 16 号、議案第 17 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
池戸委員長	<p>次に、「日程 9 議案第 18 号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について」及び「日程 10 議案第 19 号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について」、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (内田学校教育課長)	<p>(学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命については、任期 1 年で日間賀小学校総括事務長坂口ちづみ氏の再任案を、学校事務共同実施協議会会長の任命については、任期 1 年で日間賀小学校校長の佐治宏昭氏の任命案を、上程・説明した。)</p>
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
池戸委員長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第 18 号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について」及び「議案第 19 号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
池戸委員長	<p>挙手全員でありますので、議案第 18 号、議案第 19 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>【「日程 11 議案第 20 号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」及び「日程 12 協議・報告事項その他自由討議 (1) 平成 28 年度学校 4 役等 (案) について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第 16 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】</p>
池戸委員長	<p>次に、「(2) 南知多町通学路交通安全プログラム・対策案について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (宮地学校教育課主幹)	<p>(資料に基づき、南知多町通学路交通安全プログラム及びその対策案について説明するとともに、承認後は町ホームページに掲載する予定である旨説明した。)</p>
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
小久保委員	<p>通学路の安全対策については、毎年、9 月下旬に、町 P T A 連絡協議会から要望をいただいていたと思うが、今後は、その要望の時期を前倒ししていただくということですか。</p>
事務局 (宮地学校教育課主幹)	<p>各校からの対策要望に対し、すぐ対応できる事項は良いのですが、現地調査をし、関係機関等と調整のうえ、次年度予算において当該事業費を確保するためには、5 月、遅くとも 6 月には、各校に危険個所を抽出のうえ、要望していただく必要があります、町校長会において、そうしたスケジュールでお願いしたい旨、説明してまいりたいと考えています。</p>
池戸委員長	<p>他にご質問等もないようですので、次に、「(3) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (宮地学校教育課主幹)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援等申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった 1 件の事業概要等を報告した。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
池戸委員長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(4) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(5) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(6) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (内田学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の3月から4月にかけての行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課主幹)	<p>(社会教育課関係の4月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (細谷給食センター所長)	<p>(4月分の給食献立原案について、説明した。)</p>
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
池戸委員長	<p>ご質問等もないようですので、(7)のその他に入ります。 その他の件について、事務局の方で何かありますか。</p>
事務局 (内田学校教育課長)	<p>特にありません。</p>
池戸委員長	<p>それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>